NCCUのコロナ禍の取り組みについて

2020年2月

「新型コロナウイルスに関する緊急アンケート」実施



マスク等の優先配布や発熱 症状があるご利用者の迅速 な対応などを要請

2020年4月

労使関係がある法人へ「新型コロナウイルス感染症の対応に関する要求書」提出

2020年5月

介護従事者への特別手当支給を含む「新型コロナウイルス感染症の対応に関する 要請書」を提出



一人最大20万円の慰労金の支給が決定

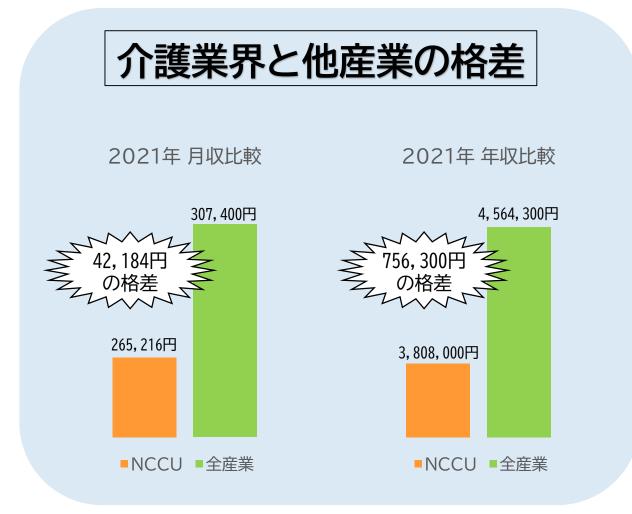
NCCUのコロナ禍の賃上げ状況について

	月給制			時給制		
	法人の持ち出し原資に よる改善額	各種処遇改善加算等に よる改善額	合計	法人の持ち出し原資に よる改善額	各種処遇改善加算等に よる改善額	合計
2020年	¥2,858	¥7,671	¥10,529	¥7.8	¥5.5	¥13.3
2021年	¥2,341	¥107	¥2,448	¥4.9	¥1.1	¥6.0
2022年	¥6,448	¥5,836	¥12,283	¥8.9	¥23.0	¥31.9

- ◆2020年は、2019年10月から始まった介護職員等特定処遇改善加算により月給制を中心に改善が進んだ。
- ◆2022年は、同年2月から開始された介護職員処遇改善支援補助金により大幅な改善が進むとともに、対象職種と対象外職種との処遇のバランスを見直す法人もあり、 法人の持ち出し原資による改善も例年に比べて進んだ。

また、時給制に対しての処遇改善も法定最低賃金の引き上げと相まって改善が進んだ。

介護従事者の処遇改善の課題



各種加算の対象職種と 対象外職種の格差



法人との交渉だけでは限界があり、介護報酬での対応が必要!